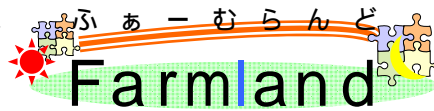




会報



第38号

平成 29 年 10 月

活動組織役員意見交換会を開催

活動組織が抱える問題・課題、他の組織がどんな活動を実践しているか等を活動組織の役員同志で話合っ頂き、今後の活動の向上につなげていくことを目的に活動組織役員意見交換会を東部（8月21日）中部（8月23日）西部（8月25日）で開催しました。東部は62名、中部は76名、西部は36名の役員が参加されました。

最初に、優良組織の取組事例を聞いて頂き、県担当者、協議会支援員が座長となって、意見交換しました。各活動組織からあがっていた意見交換の内容の一部をご紹介します。



優良事例の発表

- ・ 構成員の高齢化、役員の成り手不足が深刻化している。（多くの活動組織から出ていた。）
- ・ 役員交代時は、前任者が1年間サポートしている組織や、全役員が交代しないで一部前年度役員が残るようにしている組織がある。又、自治会役員を活動組織の役員へ加えている活動組織もある。
- ・ 組織の後継者もそうであるが、地域の農業後継者が本当にいなくなり、大きな問題である。
- ・ 農家、非農家の会合は年4回～5回程度もっている。 **活動組織（むら）の活性化につながります。**
- ・ 米づくりを地域の担い手（大型農家）に任しているが、担い手も高齢となり、いつ返されるかわからない状況となっている。今返されても、米づくりはもうできない。
- ・ 担い手の労力削減も交付金の狙いである。みんなで担い手を助けてあげるようにしている。
- ・ 若い人は、草刈機の使い方が分からない。講習会を事前に実施して、出てきやすくしている。
- ・ 無理は言わずに、できる活動をしてもらうようにしている。
- ・ 中山間地域では鳥獣害対策が必要であり、困っている。 **共同活動で設置・補修が可能です。**
- ・ 農道法面の防草で、管理で最も効果があり、安価なものは何か知りたい。 **初期投資は必要であるが、カバープランツ、防草シートが効果的。今までよりも維持管理が楽になります。**
- ・ 長寿命化における工事発注事務が大変である。又、交付金の少ない活動組織は、分割発注となり経費が高む。
- ・ 活動を継続したいので、事務の簡素化を要望。又、広域化に市町村、改良区が関与してほしい。
- ・ 農地維持のみの活動として、共同、長寿命化はやめた。自治会も外して農家のみで継続することにした。
- ・ 活動開始時と今では、活動組織（むら）の環境も変化している。活動を取捨選択して継続していきたい。場合によっては、自治会の取込み、又は、農業者のみで継続する。
- ・ 組織（部落）の総意として村づくりと言う意識をもってやっている。



東部会場の様子



中部会場の様子



西部会場の様子

「農村の風景フォトコンテスト 2017」 作品募集中！

多面的機能支払の活動組織が取り組んでいる基礎活動、実践活動の写真を広く募集しています。優秀作品には、特選1点(3万円)、準特選2点(2万円)、農地・水・環境保全活動部門賞1点(賞品)等を贈呈することになっています。締め切りは、平成29年10月23日(月)必着ですので、募集されたい方は協議会事務局又は支援員にお知らせください。

防草シート現地研修会の開催案内

この度、きめ細やかな雑草対策として資源向上支払(共同活動)の中で実施できる、防草シートの現地研修会を10月24日(火)倉吉市関金町米富地内で開催致します。昨年度までは、カバープランツを紹介してきましたが、防草シートによる方法もあることから、本年度開催することとしました。参加募集は、現地で一緒に施工作业が出来る方で、会場の都合上、先着50名(各組織1、2名)までとさせていただきます。参加を希望される活動組織は、10月18日までに市町村担当者に申込みして頂くようお願いいたします。

水路目地補修現地研修会の開催案内

この度、水路目地補修現地研修会を10月30日(月)伯耆町遠藤地内、10月27日(金)八頭郡八頭町井古地内で開催致します。今回は、従来の充てん工法(モルタル等)ではなく、テープ(シート)工法の実演となります。参加募集は、会場の都合上、現地で一緒に施工作业が出来る方で、**先着50名**(各組織1、2名)程度とさせていただきます。参加を希望される活動組織は、10月20日までに市町村担当者に申込みして頂くようお願いいたします。



活動組織からのQ & A

- Q. 鳥獣害防止柵付近の草刈りについて、草刈機で行うのではなく、除草剤を散布して草を枯らしてもいいのでしょうか？
- A. 柵と草刈機の刃が接触して事故になってはいけません。草刈機では危ない場所については、除草剤も有効な手立てだと思われれます。安全第一で農地維持保全活動に取り組んで下さい。
- Q. 長寿命化で農道の法面のコンクリート張りを実施したいのですが、よいのでしょうか？
- A. 県基本方針では、浸食や土砂の崩壊などが生じている場合、当該箇所状況に応じて農道路肩、農道法面の補修ができることになっています。単に維持管理(草刈り)軽減のために、コンクリート張りを実施することはできません。

どんな些細なことでも結構です。お気軽に、支援員にお尋ねください。

	問 合 先	支援員	電話番号
東 部	水土里ネットとっとり(協議会事務局)	小林 孝規	0857-38-9500
中 部	水土里ネットとっとり倉吉事務所	前田 秀穂	0858-47-0055
西 部	水土里ネットとっとり米子事務所	種田 順治	0859-32-9710

平成29年度多面的機能支払・中国四国シンポジウムは、1月25日高知県で開催されます！